**平成２５年（フ）第２５８７号**
東京都新宿区弁天町178番地
破産者　株式会社エスエスイー
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第２７４６号**
東京都葛飾区小菅１丁目26―９
破産者　宇田川ゆみ
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第２９５２号**
東京都文京区向丘２丁目13番３号
破産者　株式会社コンテンツ・キッズ
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３４６３号**
東京都足立区千住１丁目４番１号
破産者　株式会社ＪＦサポート
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３５２０号**
東京都港区六本木７丁目18番11号
破産者　ケーユナイテッド株式会社
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３７４２号**
東京都渋谷区幡ヶ谷１丁目12―10―401
破産者　足立　和江（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第３９１５号**
東京都北区志茂１丁目９―11
破産者　宮崎愼二郎
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４００１号**
東京都台東区北上野１丁目９―13　高松ビル２Ｂ
破産者　早出えつ子
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４００２号**
東京都台東区北上野１丁目９―13　高松ビル２Ｂ
破産者　早出敏己こと　早出　敏巳
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４００３号**
東京都港区赤坂４丁目３番３号
破産者　株式会社プレンタン
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４００４号**
東京都渋谷区南平台町５番12号
破産者　榮商事株式会社
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４０５４号**
東京都小平市花小金井南町２丁目９番21号
破産者　有限会社白王教材社
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４１２２号**
埼玉県さいたま市中央区上峰４丁目13―７―103
破産者　吉永　　亮
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４５５８号**
東京都台東区橋場２丁目１―７―501
破産者　山口　さと
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４５６０号**
東京都中央区銀座１―15―７　ＭＡＣ銀座ビル３階
破産者　株式会社朝日商事（旧商号株式会社太陽企画）
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第４５６２号**
東京都台東区浅草橋１丁目２―10―503
破産者　中村　信広
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第５４９８号**
東京都葛飾区奥戸７丁目20―20―104、開始決定時の住所東京都葛飾区奥戸７丁目12―13
破産者　澤田　一也
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６１２０号**
東京都練馬区北町８丁目24―25
破産者　田村早苗子
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６３８２号**
東京都港区港南４―６―６―1803、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市寺内２丁目11番27号
破産者　株式会社フォーディー
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６５５７号**
東京都目黒区大橋２丁目４番８―702号
破産者　株式会社マーブル
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６５８４号**
東京都杉並区梅里２丁目10―11―221
破産者　山本　　徹
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２５年（フ）第６６６０号**
千葉県南房総市白浜町白浜465
破産者　飯田トミ子
1　決定年月日　平成25年９月26日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部